

平成27年葛巻町議会3月定例会議 会議録（第4号）

（輝くふるさと常任委員会）

平成27年3月12日（木）

午前10時 開 議

【再 開】

【会議録署名委員の指名】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

日程第1 会議録署名委員の指名

【議案第1号審査】

日程第2 議案第1号 平成27年度葛巻町一般会計予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

平成27年葛巻町議会3月定例会議 会議録（第4号） 輝くふるさと常任委員会

議会3月定例会議 議事日程告示年月日	平成27年2月26日（木）			
再開年月日	平成27年3月6日（金）			
会議の場所	葛巻町役場			
会議年月日	平成27年3月12日（木） 再開10時00分 散会15時05分			
委員出席状況 （凡例） ○ 出席 △ 欠席 遅 遅早 早 早	委員氏名	出席の有無	委員氏名	出席の有無
	山崎 邦 廣	○	小谷地 喜代治	○
	大平 守	○	山岸 はる美	○
	柴田 勇雄	○	辰柳 敬一	○
	鈴木 満	○	高宮 一明	○
	姉帯 春治	○	中崎 和久	—
会議録署名委員	山崎 邦 廣		山岸 はる美	
会議の書記	議会事務局長	澤口 節子	議会事務局総務係長	遠藤 政明

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長		健康福祉課長	吉澤 信也
	副町長	觸澤 義美	農林環境エネルギー課長	山下 弘司
	教育委員長		建設水道課長	冬村 一彦
	農業委員会会長		教育委員会事務局教育次長	深澤口 和則
	代表監査委員		病院事務局長	岩泉 宇昭
	教育長	中田 直雅	農業委員会事務局長	村上 明彦
	総務企画課長	鳩岡 修	総務企画課室長	波紫 徳彰
	政策秘書課長	丹内 勉	総務企画課財政係長	大川原 洋一
	住民会計課長	村中英治		

(再開時刻 10時00分)

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

朝のあいさつをします。おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は、9名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の審査日程は、あらかじめお手元に配布しているとおりです。

これから、本日の審査日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、委員長から、山崎邦廣委員及び山岸はる美委員を指名します。

それでは、ただいまから、平成27年度一般会計及び特別会計の予算審査を行います。

お諮りします。

審査の方法は、一般会計予算、特別会計予算とも、歳入歳出全般というような形で質疑を行い、総括質疑は行わないこととしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、審査の方法は、一般会計予算、特別会計予算とも、歳入歳出全般というような形で質疑を行い、総括質疑は行わないことに決定しました。

なお、質疑、答弁とも簡潔、明快にお願いします。

また、質疑する委員は、質疑する箇所のページを示し、一問一答方式で、質疑願います。

はじめに、日程第2、議案第1号、平成27年度葛巻町一般会計予算を議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

山崎委員。

山崎邦廣委員

26ページでございます。

16款、寄附金、2目、総務費寄附金のふるさと納税寄附金について、お伺いをいたします。

町では、ふるさと納税寄附金で葛巻町を応援してくださいと呼びかけを行っていると思いますが、その呼びかけはどのような方法、手段で行っているかお伺いをいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（鳩岡修君）

ふるさと納税につきまして、今年から、寄附いただきました方々に町の特産品をお贈

りするというような形になってございます。その部分も併せまして、ふるさと納税への啓発につきまして、広報あるいはホームページ等に内容につきまして掲載する形でお願いをしているものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

ただいまお伺いしました、そのふるさと納税寄附金の歳入予算と、44 ページ、歳出の6目、企画費、8節、報償費で寄附金謝礼としまして715,000円が計上されているわけですが、歳入を確実な線で見込みますと、小さくなるというのは分かりますが、収支のバランスの観点で、この歳入と歳出の関連はどのようになっているのか、お伺いをいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（鳩岡修君）

ふるさと納税に対します特産品の贈呈という部分でございますが、概ね2分の1程度の額を想定してございます。10,000円以上を超える場合に5,000円相当、20,000円以上だと10,000円、30,000円だと15,000円、40,000円以上20,000円、50,000円以上になりますと25,000円というような相当の特産品を贈呈するという形での実施をしてございます。そういう部分でございますので、約半分の部分が、いただいた部分では残るといような大雑把な収支になろうかなというように考えてございます。様々な要素があるとは思いますが、この特産品の贈呈を始めた関係の効果ではないかと思っております。26年度につきましては、25年度以前に比べまして、相当数の金額での増加となっております。25年度との比較では、25年度が1,580,000円の金額になってございましたが、26年度、現在での見込みは2,235,000円というような額になってございますので、件数、金額とも増加しているという形になってございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。辰柳委員。

辰柳敬一委員

私は、財源確保について、お伺いをいたします。

特にも、特別交付税について、お伺いをしたいと思います。

平成21年から25年まで見ますと、3億あるいは約4億、450,000,000円、710,000,000円、合計では2,290,000,000円ほど特別交付税の交付を受けているところでありまして、

それで、お伺いしたいのは、この特別交付税であります。地方創生と絡めて、どの

ように変わると申しますか、これは26年度の1月に交付されたものでありますが、地域活性化・効果実感臨時交付金として約1億円、96,000,000円ほどいただいております。これは、以前に町で取り組んだ事業が地域の活性化につながったというようなことで読み取れるわけでありますけれども、その辺の関係について、お伺いをしたいと思います。まず、近隣の町村と比較をして、本町のこの特別交付金、この交付されている額というのは、どのようなことなのか。今、国では盛んに、頑張っている町に対しては交付金を手厚くするというような話もしておりますが、その辺について、お伺いをいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（鳩岡修君）

交付税の部分でございますが、地方創生の部分について、その特別交付税への参入というようなお話を今いただきました。

今年度の補正で計上されます、国の補正によります地方交付税、地方創生に係る分につきましては、普通交付税の中に算定されるというような見通しになってございます。それで、特交の部分でございますが、他市町村の数値の部分につきましては今その資料を持ち合わせてございませんので、申し訳ございませんが、数値は少しお待ちいただきたいと思いますが、様々な事業を展開する中で、町としては、そういう特異な財政事情という部分では、相当に交付をいただいているというようには捉えてございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

辰柳委員。

辰柳敬一委員

それでは、分かりやすく、この地域活性化・効果実感臨時交付金というのは中身的にはどういうものなのか、お話をいただきたい。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（鳩岡修君）

地域活性化・効果実感臨時交付金でございますが、がんばる地域交付金とも言われておるものでございまして、25年度の国の経済対策に関連するものでございます。好循環実現のための経済対策ということで、25年度の12月に国の補正が閣議決定されてございます。公共事業の追加によりまして、景気回復を進めていきたいというような目的を持って作成された補正でございまして、この部分で、新たに策定しました計画に対しまして、国が交付金を交付するというような形で地域の活性化を図りたいという事業で

ございます。

それで、25年度の国の補正を受けました町の補正によります事業での町の負担に対しまして、25年度ですから、26年度にその財源の補てんをしようという大雑把な流れのものでございまして、25年度の補正を受けまして、町では江川簡水が一番の大きな事業でございしますが、道路の点検、あるいは災害復旧と合わせまして248,000,000円ほどの事業を町の負担として展開したものでございます。

これを受けまして、26年度に交付金として96,580,000円を頂戴しておるわけでございますが、これは財源として充当しておりますので、町有住宅の部分に12,600,000円、あと、江川簡水の整備に21,980,000円、あるいは、葛巻病院の建設に62,000,000円ほど充当したというような、先ほど、補正での調整になってございしますが、そういう流れになったものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

辰柳委員。

辰柳敬一委員

いずれ、町で単独で取り組んでいる定住住宅であるとか、そういったもの等も認められるというようなお話であります。財源確保については、副町長が特にもいろいろ、県あるいは国等への働きかけ等もあって、いろいろ実感をされておられると思いますが、そういったことから、ぜひ、この特別交付税等について、あるいは今後の見通し等について、あるいは本町で取り組んでいる、いわゆる定住対策、そういったものも、大変、国からも評価をされているというようにお話を伺っておりますが、その点について、いろいろ答弁いただきたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。

今回の特別交付税に係る、あるいは経済対策の交付金に係る取り組みと申しますか、その内容についてということでございますが、まず、特別交付税の分については、交付税の中でも、普通交付税94パーセント、そして、特別交付税が6パーセントになって、その範囲内で交付されているものでありまして、普通交付税の基準財政需要額に適用されなかった特別な事情という部分が特別交付税に参入されてくるものでございます。

そういう中で、それぞれの市町村の特別な特殊事情というのが、そこに加味されるというものでありますし、12月までの分につきましては、そういう中でも一定の積算のルールに従いまして、それぞれの市町村に交付されるというものでありますし、それから、特別交付税には12月交付、3月交付があるわけですが、その3月の交付分については、その積算のルールが、これの積み重ねによってというのが明確にされてい

ないというような状況にあるものであります。

そういう中で、町のこれまでの特別交付税の状況を過去5年間くらい見てみますと、平成17年、18年あたりは230,000,000円ほどであったところでありまして、それが、25年が220,000,000円ほどになっているということで、約160,000,000円ほど年々伸びてきたという状況にもあるものであります。それを全体的に見ますと、ルール分というのは、そんなに大きく伸びているとか、そういうものでもございません。

これは、特に葛巻の場合は、葛巻病院を開設している部分が結構大きな割合であります。その他の部分といたしまして、町の特殊要因は、最近ですと除染対策等が大きなものであると思っておりますし、それから、新エネルギー、省エネルギーの推進ということで、独自にも、そういう推進を図るための町民への補助制度等々も設けておるわけでありまして、それから、地域情報基盤の各家庭への配信をしているわけでありまして、それを維持していくということは、かなりの経費もかかるものであります。ここにも、他の町村は、まだ、そこまでの事業にいていない部分もありますし、そういう面での町の特殊なものであると思っております。

その他、子育て支援的には、医療費の助成ということ、あるいは、保育所の無料化等々もあるわけでありまして、その他、先ほどもお話ありましたが、定住対策であります。これにつきましては、定住住宅等が正にそういうものであります。

それから、雇用であります。これにつきましても、これまでですと、他の町村でありますと、20歳までの新規の雇用につきまして支援をしている部分もありますが、当町の場合29歳までといたしますか、30歳未満までを新規の就業ということで、月50,000円ほど1年間助成してきたという経緯があるわけでありまして、27年度においては、それを拡充していくという形の中に、40歳未満までの50,000円を、さらに2年間、雇用された場合に継続する仕組みを考えたものでありますし、それから、40歳以上59歳までの分につきましても、一定の支援をしていく仕組みをつくっておりますし、また、それ以上の高齢者の方々の雇用につきましても、さらに、それを拡充しているというのが正に、そういう部分に、町独自の地域課題と捉えながらの対策を進めているものであります。

さらに、路線バスであります。100円バスの継続、こういったようなもの等が正に他の町村と違う課題の特殊性ということの中で捉えていただいていると思っておりますし、併せて、県立葛巻高校の存続に向けての振興対策事業、これにつきましても、他の町村と違う部分があるわけでありまして、例えば、交通費の対策、通学費の対策等々につきましてもであります。

そういう観点での対策等がトータル的に、そういう特殊な地域の事情というように捉えていただいて、毎年、少しずつであります。町の特別交付税が伸びていると、ここ5年くらいで70パーセントほど伸びたような、その形にもなっていると思っておりますし、これは、やはり町長が申し上げております、他の町村より一歩前進した取り組みをしたいというのが、その姿勢なわけでありまして、それが正に国、県から見た場合も頑張る市町村に対する支援というものにもつながっているものであろうと、このようにも思っておるものであります。

したがいまして、これらについても、一つひとつ課題を解決といいますか、そういう形に結びつけていく中で、さらに新たな課題が見えてくるものでありますので、一層、こういったようなものを地域の課題として取り上げながら、特に、普通の段階で県のそういう部局との、町の課題を理解していただくといいますか、そういう面での対応というのが非常に大事であろうと思っておるものであります。そういう関係の中で、今後も町の単独事業等が正に、なかなか今まで難しいと思われているような部分等々にも挑戦していくことができるような、こういう財源でもありますので、さらに、そういう地域の住みやすい環境、あるいは安心して生活できる環境づくりに一層努めていかなければならないと、そういう財源としても特別交付税の交付というのが大変大きなものがあると、このように思っておるところであります。

それから、先ほどの臨時交付金の関係でございまして、これにつきましては、24年度に日本経済再生に向けた緊急経済対策ということであったわけでありまして、25年度に好循環実現のための経済対策ということで、先ほど総務企画課長の方からお話申し上げましたような臨時交付金として交付をいただいているものであります。そういったような経済対策というのも短期間に、そういう事業を整理しながら、国、県に申請しながら、採択していただくというような手続きをとるものになるものでありますので、これにつきましては、やはり普段に、そういう課題をしっかりと持っているというのが、大変、大事であろうと思っております。こういう事業によって採択された比率によって町単独事業が、町費を負担する部分に対しての比率によって、臨時交付金が交付される。そして、それがまた、次の事業の展開に向けられるというようなものでございます。

24年度の分については、先ほど話しましたように、事業費としては620,000,000円であります。そして、町の負担が190,000,000円ありますが、その9割が臨時交付金としていただいたと、それから、25年度の分につきましては495,000,000円の事業を江川簡水、あるいは河川災害とか、先ほどお話しした内容であります。そういう中で、その町の負担分が248,000,000円ほどであります。そのうちの38パーセントであります。さらに96,000,000円が臨時交付金としてくる。それが、今度は次の事業の展開に結びついているものでもございますので、こういう事業を考えた場合に、あらかじめ数年先の部分も整理をしながら一定の、そういう時期の経済対策等に高率な事業を導入できるような準備をしておくというのが最も大事であると思っておるものであります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。姉帯委員。

姉帯春治委員

ページ数にすると、125ページです。

こう見ると、ここには森林保全特別対策事業ということで、今までにも森林に携わる方々が多く助かっているわけでございます。森林に対しては、特別な補助金をいただいて、皆さんが喜んでいっていることは、もちろんのことでございます。葛巻町でやっている部分で本当に助かっているのは嵩上げ事業、また、搬出経費事業、ほとんど他の町

ではやられていないことに補助金を付けていただいているということには、本当にご苦勞様でございます。ただ、私は、いろいろな事業を受けて造林しているわけですが、森林組合でもお話してはいますが、下刈りの事業を、県ではいろいろな事情があって1回しか補助金を認めてもらっていませんが、町では2回を認めるような考えは、いつ見てもないのかなと思いつつ、そこを、ひとつ聞きたいのと、それから、同じページ数ですけども、町産材活用利用ということで、これの中身について、どう考えているのかお話していただければなと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（山下弘司君）

お答えいたします。

森林保全特別対策事業の関係で、1回の下刈りしか補助対象にならないということなわけですが、その分は、制度的にそういう形になっていますので、町としても、そういう形での対応にしかならない形になるものがございます。

町の方では、間伐あるいは再造林等に対して、単独での嵩上げをしているわけですが、そういった部分を引き続き実施しながら、住民の方々が森林の管理をやるような形に積極的に取り組んでいきたいということで考えてございます。

それから、町産材利用促進事業の関係ですが、これは町産材を使って、例えば、家を増築したり、あるいは改築したり、それから、作業小屋とか、そういった、いろいろな建物等に町産材を使った場合に町の方で助成をするといった形での補助事業でございます。26年度は、現在のところ2件の実績になってございます。平均の使用料は9.7立方ほどという形になっていまして、制度改正したのが25年度だったわけですが、25年度は8件の実績でしたので、今年度は若干低い形にはなっていますが、そういった助成をさせていただいてございます。以上でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

その下刈りの件については、2番刈りですけども、一番はいろいろな、地ごしらえから、植え付けから、全部、間伐まで補助金でやっていると思います。ただ、造林する場合に、前は1反歩300本だったのですが、今200本以上でも認めるよということに変わっているようですが、ただ、2回と1回とでは、やはり金をかけて植えても、下刈りが10パーセントくらいあるのではないかと思います。せっかく国からも、県からも、町からも支援をいただいて、植え付けをして、そういうことになれば、若干、本数も減ってくるし、それでも認めるよということになっていきますし、あと、それなりに間伐に入っていくと、本当に本数的にも、かなり少なくなっていくのではないかなと思っております。

その辺はどのように考えていますか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（山下弘司君）

下刈りの2回刈りですが、町有林の方も、やはり森林組合さんから新植した場合には2回やった方が落ちがないというようなことで言われて、そういう管理をさせていただいております。ですので、その必要性は十分分かるのですが、制度としての補助の関係からいくと、今の段階では1回刈りしか認められていないというような部分でございまして、そういったことで対応していくしかないかなということであるところでございます。よろしく願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

今の課長の話ですと、町有林の部分については2回刈っているということですか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（山下弘司君）

町有林の管理をした場合に、今、畑の方で新植している部分があるのですが、そこは町の単独事業として2回刈りをさせていただいております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

管理でもどうでも、実際は下刈りを2回やった方が良いということの結果ですよね。何年も、森林組合あたりの総会でも話はしていますけども、山に携わっている方々たちも、ほとんど森林組合を通して山を管理してもらっているわけですが、やはり管理して、農家の人たちが任せている以上は良い造林をしていただいて、そういう結果のもとで森林組合さんに渡しているのだから、前のおり300本植えて、10パーセントくらい落ちがあるのかなというのは違うのですよ。というのは、先ほども話したように、本数が220本くらいでも検査は通るよということになっていますので、その辺は、もう少し下刈りのことを考えた方がいいのではないかと思います。

まず、それはそれで終わりたいと思いますが、あと、町産材のことですけれども、こ

の新築、リフォーム、いろいろなものを建てられる人はいいのですが、もし、建てる力がない人で、地震とかなんかで危ないなというような家もかなり見えていると思いますけども、そのようなことについては、町としてはどのように考えていますか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（冬村一彦君）

ただいまは、町産材の利用に関わってのご質問でしたけども、木造住宅の耐震診断という事業がございまして、その結果が思わしくなかった場合は、さらに改修工事にも助成をするという事業もやっております。これは、平成18年から診断の方は始めておりますし、改修の方につきましては21年度から始めておるものでございます。今年度も、診断の方を5戸、そして、改修の方には2戸の予算を計上させていただいておりますので、どうか、そちらの方をお使いいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

今、建設水道課長の方からお話がありましたけれども、今までには、そういう例はなかったわけですか。こういうように危ないから、耐震性が危ないからやりなさいよとか、そういう指導はなかったわけですか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（冬村一彦君）

あくまでも木造住宅ということで、個人の財産でございますので、こちらから強制的なことは言えないものでございます。それにしましても、先の大地震等がございますので、そういったことを踏まえて、安全な住宅に住んでいただきたいということで、毎年予算化しているものでございまして、広報等はしておりますけども、葛巻につきましては、それほど被害も少なかったということもあってか、なかなか手を挙げてくださる方が少なく、こちらから訪問したりしながら事業を進めているところでございますので、今後、そういった方は、ぜひ事業を活用していただければと思っておりますのでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

今、お話を聞きますと、なかなか農家としては手を付けづらいというようなこともありまして、やはり、これは、それぞれ町でお願いをしている民生委員さん等もかなりあるのしょうから、あなたのところは危ないよと、こういう事業がありますよということの、もう少し中身的な話をしながら進めていくべきではないかと思いますが、そしてまた、今年は大雪も少なく、以前は、60年ぶりとか、70年ぶりに、かなり降ったときがあります。あのときも、ほとんどの方々が小屋を潰したりして、あれは小屋だったから、災害としては目をつぶれるのかなと思いますけども、町としては、もし人命に関わることができたならば、今のところを新しい家に建てる人たちは、町産材をこれくらい補助しますよとか、あとはリフォームする人たちには、やりますよということはいいのですけども、本当に自分の力でやれない方々等をもう少し考えるべきではないかと思えますので、その辺を考えるようにしてください。終わります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。山岸委員。

山岸はる美委員

48 ページの山村留学事業ですが、説明の方では、この事業に係る事務事業費が主な経費ということではありますが、県外から1名確保は大きな一歩であると思います。この生徒さんは、家族の方がご一緒なのでしょうか。

また、次に、94 ページのマタニティライフサポート金ですが、これまでも一般質問の中でも、遠距離通院のための妊婦の方々の精神的な大変な状況の支援を求めてきました。新年度事業として、マタニティライフサポート金として1人50,000円、34人分という説明ではありますが、この事業は商品券での対応なのでしょうか。

また、県内自治体の中では、少子化対策とかいろいろな支援事業はありますが、通院費、また、出産準備金の今回の町の支援事業は県内自治体でも見受けられるのか、2件について伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（丹内勉君）

まず、私の方から山村留学について、お答えいたします。

今回、1人という部分については、ご自身1人だけで来るといように伺っております。これにつきましては、この間、高校入試が終わったわけですけども、17日に合格発表になって、正式に決まっていく手順でございますので、今の段階では見込みというような位置付けでございます。

それから、少しだけ付け加えさせてください。山村留学、正しく今回の取り組みに当

たって県と協議したわけですが、4月の広報等でもお知らせしておりますけども、これまでの県教委の考え方は、県外からの場合は一家転住と言いまして、例えば、仕事で家族全員が、保護者が同伴でないと受け入れはできないというような制度でございましたが、その中でも、例えば種市高校とか、水沢高校の馬とか、全国的に一つしかないとか、そういったものは認められていたのですが、そういう位置付けの中で、今回、葛巻の山村留学については、そういう全国でも貴重な取り組みだということで、県としても支援しなければならないということで、そういう位置付けにさせていただいて、一家転住でなくても認めるということで、今回、例えば、一人で学校に入る場合でも認められるというようなものになってございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（吉澤信也君）

先ほどのマタニティライフサポート助成につきまして、お答えします。

今回の目的は、若い人たちの経済的負担軽減で、安心して子どもを産むことができる環境づくりの推進とか、母子とか、子育て、定住政策を併せ持った事業として考えたものでございます。

今回の予算額は1,700,000円で、1人50,000円の34人分ということで計上しておりますけども、中身としましては、出産前の準備ということで、いろいろ衣類とかの部分で20,000円ほど、あと、交通費につきましては30,000円と考えております。

それから、助成方法ですけども、今、議員さんの方から商品券という話がありますけども、交通費等の部分で、現金で支払う等あると思いますので、現金で支払う方法として考えているところでございます。よろしく申し上げます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山岸委員。

山岸はる美委員

48 ページの山村留学事業の件ですが、この生徒さんに対しては、孤独感を感じさせないための配慮が多分求められると思いますし、葛巻の生活にいち早く慣れ親しんでもらい、その成長が2人目、3人目と続くと思いますが、このメンタル面の対応はどのように考えているのでしょうか。

また、今、94 ページのマタニティの件に関しては、県内の各自治体では、今回の事業はあるのでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（丹内勉君）

正しくメンタル面、孤独感とか、そういった部分の配慮が重要でございまして、特に15歳、16歳、その辺の年齢ですので、非常に多感な年齢でもございます。そういった部分で、受け入れ先はプラトリーになるわけですが、例えば寮長のような役割の人のほかに、いろいろな相談のできる、例えば心の問題とか、普段の生活とか、そういったものを、学校の先生、OBの校長先生をやられた人たちも、今、在職したりしておりますので、そういった方を委嘱したり、形はこれから詰めていきますけども、そういったことを内部で話を詰めておりますので、万全を期したいというように考えておりますので、正しく今回の例が成功裏に結びつくことによって、次の2人目、3人目と結びつくと思っておりますので、その辺も十分承知の上で進めたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（吉澤信也君）

先ほど、今回の助成につきまして、交通費につきましては、岩泉町と遠野市の2市町ということで話は聞いておりますし、出産準備の方は、県内では初めてではないかと思っております。よろしくお願ひします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山岸委員。

山岸はる美委員

48ページの分は了解いたしました。

せっかく県内でも初めての部分もあって、より多くの方々に、現役世代の方、これから、また子どもを産む世代の方々にとっても良い事業だと思いますので、このことが精神的とか経済的支援につながる事業としてPRがすごく重要であると思っておりますが、周知の方法はどのように考えておられますか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（吉澤信也君）

周知の方法等につきましては、今回、子育ての支援ガイドブックを27年度で作成する予定になっておりますけども、その中でも掲載しながら、あとは、この前、うちの方で、子ども・子育て会議の中でも、町外から嫁いできたお嫁さんとかの話の中で、ホームページというのが、いつも皆さんが見るということで、その辺の分も含めながら情報提供をしながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

先ほど、山崎委員からご質問ありましたが、その関連で最初にお伺いをいたしたいと思います。

ふるさと納税の関係でございますが、寄附する方々から見ると、この所得税とか、住民税の税額の控除になると、それから特産品をいただけるというようなことが魅力とも言われておまして、かなり国内でも普及をしてきたようなお話を伺っているところでございますけども、このふるさと納税の制度改正が今年度あるというように聞いております。申告制度の改正というように伺っておりますが、例えば所得税と住民税のものが住民税の方で一体化されるとか、そういうような部分が、分からない部分がございますけども、このふるさと納税に関わりまして、どのような制度改正で今後進んでいくのか、まず、その制度の改正内容をお知らせいただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

住民会計課長。

住民会計課長（村中英治君）

これから改正されるものだと思いますが、今まで得ている情報の中では、現在の制度は、寄附をした場合、2,000円を除いた部分、10,000円ですと8,000円が所得税、あるいは所得税で引き切れない場合は住民税からということで、控除をされるということになってございます。そういった部分について、住民税から控除を受ける場合には、寄附した自治体からの領収書をもって、それを確定申告してというような手続きがありますが、今度、改正を考えている部分については、自治体に寄附をすれば、寄附を受けた自治体の方が、寄附をした自治体等に情報を送って、自動的に住んでいる地域の住民税から控除されるということで、そういった煩わしい申告の手続きが緩和されるというようなことで聞いてございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

一部改正については、今年度、改正になって、実質的には来年から、そういうような制度という理解でよろしいですかね。そうしますと、これも大幅な改正、申告の中身が変わってくるというようなことだと思いますので、こういったようなところも住民の方々にお知らせをしていただいて、普及を図ればいいのかなど、このように思っております。

それから、先ほど特産品の関係で触れておられたようですが、現在、このふるさと

と納税で、全国で一番のところは長崎県の平戸市というように聞いております。10億円を超えているそうです。県内ではどこか情報が入ってきませんが、この特産品を選べる特典を導入しているようでございまして、その自治体間の競争というような煽りも心配されるというような面もあるでしょうけれども、町の特産品の販売拡大にもつながる、このふるさと納税の部分が、私は大きく開かれるのではないかと、つまり地域が持っている資産をPRする絶好のツールではないかと思っております。

町のホームページを見させてもらいますと、まず、選べる特典はないですね。寄附は、山林関係のものと、新エネルギーのもの、あと、事業を指定しないものがあるので、すけれども、こういったような部分で、寄附する方々の、この特産品等については何の情報も入っていないというようなことでございますので、先進地事例などから少し学んでいただいて、どうすれば葛巻の特産品が回って拡大できるか、これも非常に大きなものではないかと、町には寄附金が入ってまいりますし、また、町では謝礼というような感じで、予算書には計上しておりますけれども、その辺あたりを、もう少し工夫をしていただければ、よろしいのかなと思っております。

例えば、この特産品だけですと、送る一方だけです。町にも来ていただくためには、交流を図るためには、宿泊券とか、そういったような部分についても、こういったようなものに対象に載せた上で、もう少し中身を吟味して、先進地事例などの中身を検討していただいて、こういったような葛巻町にも直接、県内、県外からもおいていただくような工夫も必要ではないかと、それで、町の方においてになっていただいた方々については、また、それなりの施策を講じなければならない。ただ、そういったような場合でも、そういったような手立てをしっかりとやっておかなければ、逆に不便をおかけするというようなことになりますので、私は、この中身をもう少し加えたらどうかと思っておりますし、もうひとつには、せっかくご寄附をいただいた方々が、小さい話で何ですが、振込手数料は本人負担をしてください。日本一でやっているところは、こういったようなところは全くないですね。ですから、せっかく寄附をしていただいて、こういったような振込手数料の負担等がかからないような工夫とか、ぜひ、そういったようなこともやっていただいて、このふるさと納税をもう少し充実させれば、私はよろしいのではないかなと思っておりますので、まず、どのような考えでいるでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（鳩岡修君）

ただいま柴田委員さんのご質問のふるさと納税の特産品の贈呈の部分でございしますが、おっしゃるとおり、26年度に、この特産品の贈呈という部分を開始したわけがございまして、その効果は、先ほど山崎委員さんにもお話申し上げたとおりでございしますが、件数、金額とも増加しているという部分でございまして、そういう部分で、その特産品の贈呈に係る効果という部分については、相当の部分があるなというように捉えてございまして。さらに、その部分に併せて、町の特産品の拡大という部分での貢献もある

というように考えるものでございます。

振込手数料等の部分はおっしゃるとおりでございますので、その部分については、その内容を確認しながら、検討を進めてまいりたいというように考えてございます。

それぞれの町村において、この贈答品を贈るという部分が、ここ数年のうちに非常に増加した関係で、若干ふるさと納税という趣旨から、あまり、その部分に物販的な、その注文を得るようなカタログ販売みたいな感じになるような方法については自粛するようにというような要請もある部分もありますので、町の交流、あるいは、そういう部分に貢献できる宿泊券等、そういう様々なものも含めながら贈答品を検討し、さらに、それが納税の拡大につながっていけばというように考えますので、具体的に贈っておるものについての部分につきましては、毎年、検討する必要があるというようにも考えますので、そういう部分も併せて検討させていただきたいというように思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

ぜひ、そういったようなことを見直していただいて、特産品の販売促進につながるような形でやっていただければいいのかなど。第3セクターの商品だけではなくて、やはり町内の特産品を県内外に発信するというような気持ちの方が大事ではないかと思っておりますので、この辺のところは、ぜひ検討していただいて、それからまた、例えば、具体的に10,000円から20,000円の部分については、これ相当の、先ほど話したような感じでの、2分の1を想定しているのなら2分の1で、このような商品がありますとか、セットメニューでランク上位の市町村ではやっているようですので、そういったような見やすい、そして、贈りやすい、それから、時期的なものもあるようですから、そういったような魅力商品の開発にもつながってくると思っておりますので、ぜひ、この辺のところについては、ご検討をお願いしたいものだなと、このように思っております。

これはこれで要望事項のうちのひとつですので、次に移らせていただきたいと思いますが、まず、町民税、この滞納繰越分、徴収率12パーセントから15パーセントの、額は少ないのですが、でも、予算の計上をした部分については、これは例年と、この部分は違っておりますよね。それから、固定資産税でも滞納繰越分の徴収率が12パーセントから14パーセントに、こちらの方は積算をしております。これは、昨年の実績を見ても、これは僅かではありますけども、実績が伴った計上だなと、私は、そのように考えておりますが、実質的に、今年度の実績と、来年、目標とする滞納繰越分の徴収率は、どのように目標を立てておるのか、予算上では15パーセントと14パーセントになっておりますが、本音とすれば、どのような気持ちを持っているのでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

住民会計課長。

住民会計課長（村中英治君）

町民税等の滞納繰越分の収納率の関係ということでございます。

滞納繰越分については、年々少しずつではありますが減少、保険税も合わせまして、25年度決算で初めて1億円を下回るところまで来たというようなことでございます。

徴収の目標を毎年立てておりますが、その中で、前年度の徴収実績を上回ると、全体的にはそういう考え方を持っておりますが、個々の現年課税分、それから、滞納繰越分につきましても、それぞれについて、なんとか前年の数字を上回るような形で達成をしていきたいということで取り組んできているところでございます。

そういう中で、若干、実績も上がった分等も踏まえまして、収納率については、今、ご質問いただいたようなことで、率を上げさせていただいている部分もございまして、今年度も、あと、滞納繰越分については3月で締めということになりますが、そういった中で、今、最後のところで、なんとか前年度の収納率を超えたいというところで頑張っているというような状況でございまして、なかなか厳しい、ギリギリの線のところにはおりますけれども、そういう考え方の中で努力しておりますし、そういった部分が、若干、予算にも反映できている部分ではなかろうかなというように考えているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

この滞納繰越分の徴収率、僅かですけれども、ずっと実績が上がってきておりますので、さらなる努力をしていただいて、クリアすることは十分承知しておりますけれども、さらなるご努力をお願いしたいわけです。それで、決算の暁には、これ以上の成績が出るようご努力をお願いしたいというようなことでございます。

それから、併せまして、普通交付税の関係でお伺いいたします。16 ページに、予算額には40,000,000円増額になっておりまして、26年度の実績と比べましても、この交付税の計上額については異論のないところでございますけれども、これとの関わりが臨時財政対策債というようなものがあると思います。ご案内のとおり臨時財政対策債については150,000,000円、今回の予算に計上になっているわけですが、この臨時財政対策債は地方債の一種とされているわけでございますけれども、本来、地方交付税として交付すべき財源が不足した場合には、国の方では、このような制度でなってくるというようなことでしょうけれども、この予算書の187ページの地方債調書を見ていただければ分かるかと思っておりますけれども、この臨時財政対策債については一番金額の多い部分になっているわけです。交付税の代替財源と一般的には言われているようでございますけれども、この臨時財政対策債が、ただただ、この地方債だけというような観点ではなくて、この地方交付税の役割を果たしているというような代替財源になっておりますので、この地方交付税と臨時財政対策債との関わりはあまり知られていない部分ではないかなと、このように思っております。地方交付税の穴埋め役を、これが補っているという

ようなことで、国の財政が苦しければ苦しいほど、こういうようなことになってくるわけでございますので、まず、この交付税と臨時財政対策債との関わりを、この内容についてどのようになっているのか、お知らせをいただきたいなど、このように思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（鳩岡修君）

27年度の普通交付税の算定に係る部分でございますが、基準財政需要額と収入額等の算によりまして交付税は算定されるという原則に立っておるものでございまして、その27年度の見込みとした部分での個別の算定、経費に関わります算定の部分と、それに対応します基準財政収入額との比較の中で、その需要額に収入額が不足するという部分での分に、臨時財政対策債を振替えるというような手段になっているというように考えてございます。

27年度の当町で試算した部分でございますけれども、算定経費の部分については2.26パーセントのほどの増というように見込んだものでございます。収入額につきましては、6パーセントほどの増というように見込まれたものでございまして、交付基準額で2.02パーセントというように見込んでございます。そういう部分で、不足する基準財政需要額、振替えに係る部分が、予算上は150,000,000円というような起債を見込んでございます。試算上は数値の余裕分が若干見込まれてございますが、そのような形での内容となっておりますのでございます。

算定経費の中で、今年の特徴的な部分でございますが、まち・ひと・しごとというような創生事業の創設に伴う算定等につきまして、国において1兆円の参入がされているというように、全体ベースでの、その需要額の試算の中には含まれているというように国の計画上はされてございます。それを受けた形での、町の試算をした結果での予算計上というように考えてございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

例えば、臨時財政対策債を受けた起債を起こした場合、ただ、借りっぱなしというような制度ではないと思いますので、その辺の説明をいただいておりますので、この臨時財政対策債を起こした場合でも、地方交付税で、どのような形で措置されているのか。

それからまた、あくまでも臨時というような用語が入っていますよね。臨時財政対策債というような、臨時が入っています。臨時が入っている場合には、恒久的なものではないと思います。一時的なものだと思っておりますので、この辺の地方財政計画との関わり、平成27年度の臨時財政対策債は、地方財政計画ではいつまで臨時財政の対策債を起こせるのか、多分、そういうようなことも取り決めがあるような感じがしますがけど

も、その辺はいかがでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（鳩岡修君）

大変失礼しました。

27年度の地方財政計画の中の歳入の部分での財源といたしまして、臨時財政対策債について、総額でございますが4.5兆円盛り込まれてございます。これは26年度に比較しまして1兆1千億円、19.1パーセントの増となる計画になっておるものでございます。この財源の部分につきましては、当然に交付税として交付されるべき部分に関わるものを地方債に振替えているというものでございますので、今年度、この部分については全額、交付税の算定として償還され、償還に併せた形での交付がされてくるというものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

臨時財政対策債の部分で、副町長、交付税にあとで参入されるようなことになっていると思うのですが、その辺のところを、もう少し詳しくお聞きしたいと思っております。

それからまた、あくまでも臨時財政対策債も地方債でございますので、この187ページの調書を見ても、約40パーセントを占めているわけですね。そうしますと、この財政構造の弾力性を示す経常収支比率にも当然影響してくるものと思っておりますけれども、今年度、このように150,000,000円を計上した場合、今度は、どのような影響があるのか、もし計算しておられましたら、お知らせをしていただきたいと、このように思っております。

それからまた、この臨時財政対策債の部分ですが、建設事業向けだけではなくて、経常経費にも充当できるのかどうか、その辺のところについても、その内容についてお知らせをしていただきたいと思っておりますので、そのような予算計上に当たっては、どのようなところに充当されているのか、お知らせしていただければ有り難いです。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

臨時財政対策債についてであります。これは3年ごとに臨時財政対策債を発行するというような形の期限といいますか、そういったようなものを見直しながら進めていると。このひとつには地方交付税等々、やはり地方財政計画の中で地方の財政、一般財源

の確保と申しますか、これらとの関係の中で、必要財源を確保するひとつに交付税の部分があるわけでありましたが、交付税の確保につきましても、国税5税の一定の比率によって確保されているものでありますけれども、そういう中で、その財源が、その地方財政計画の中での地方財政対策の中で、交付税の財源不足の部分が、そういう積算の中でいくらという形に出てくるわけでありましたが、それを国と地方が折半して借り入れをしているという、4兆いくらということになっておるわけでありましたが、そうしますと、その2兆いくらを地方と国が折半して借り入れをするというようなことでございます。そして、3年据え置きで償還に入るということになります。全額、国の交付税措置されてくるものでございます。したがって、形が変わってはいるわけでありましたが、交付税と同じように一般財源としての使途に活用できる内容になっているものであります。ご理解を賜りたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

まだ質問があろうかと思いますが、ここで、11時30分まで休憩いたします。

（休憩時刻 11時14分）

（再開時刻 11時30分）

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

質疑のある方はどうぞ。

柴田委員。

柴田勇雄委員

先ほどの続きでお願いしたいわけですが、ページ数187ページお願いします。

地方債の調書がここに付いているわけでございますので、先ほど質問いたしました臨時財政対策債については、このように一番後ろに掲載になって、この状況が、今年150,000,000円で、元金を返していくのが155,391,000円というようなことになっておりまして、そうしますと、返済するのも考えますと増えていないというようなことが、この調書でよく分かってくるのではないかなと思います。

それから、もうひとつ、この地方債の中で大きなウエイトを占めておりますのは、過疎対策事業です。いわゆる過疎債を適用する事業というところの欄も見ていただければ分かる通り、今年度798,500,000円というようなことで、元金はこのようになっておりますが、このような起債を起こせる過疎債、あるいは辺地債、これらの起こせる限度額と申しますか、そういったような部分については、どのような形になっているのか。葛巻の場合には、例えば、過疎対策事業をやりたいといったような部分については、辺地の方に、あとどのくらいの起債を起こせるのか。これも手一杯なのか、そういったような部分も多分あるのではないかなと思いますが、その見通し等。

もうひとつには、合計を見ていただきますと、当該年度末の現在高の見込みが

6,214,223,000円となっております。ただ、優位性のある起債としましては、先ほど申し上げました、過疎対策事業債が21億ほどありますし、臨時財政対策債が24億あります。これを差し引きますと、そんなには地方債の残高が出てこないのではないかと、したがって、町民の1人当たりの借金額というようなのは、この状況から見ても、大分、軽減されてきていることは一目瞭然に、この資料で分かります私は思っておりますけれども、こういったような、ほとんどの部分については、起債を導入した事業が展開されておりますが、こういったような部分について、この重要な過疎対策、辺地、あるいは臨時財政対策債が果たしている役割、そういったようなこともご説明をいただければ有り難いと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（鳩岡修君）

起債に係る部分でございまして、内訳等につきましては、先ほど委員ご案内のとおりでございます。その推移の部分でございまして、町債の発行額が24年、25年、2カ年の数値がございまして、490,000,000円、480,000,000円で、26年度に14億というような形になってございまして、27年度が970,000,000円となっておりますのでございまして、そのうちに過疎、辺地に係る部分でのウエイトが、26年度が580,000,000円、27年度が810,000,000円というような形で構成比は非常に増加してございまして、これは事業に関わる部分での増加というように考えるものでございまして。

ご案内のとおり、過疎、辺地につきましては、今年度、交付税におきまして、過疎につきましては7割、辺地につきましては8割という交付税の財源措置がございまして。そういう部分では、非常に財政面から優位な起債というように考えて、計画、調整しているというようなものだというように考えてございまして。

限度という部分でございまして、様々な事業を展開する部分で様々、県、当局等との調整をする中で、その調整を図ってお願いをしている部分でございまして、事業費に係る部分での限度額がいくらという部分での事前での額については示されてはいないというように考えてございまして、ソフト事業につきましては1億円というような額で、それに係るソフトについては示されているということでございまして。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

過疎債の枠の関係でございましたので、少し追加して申し上げさせていただきます。27年度の過疎債であります、特にも特徴といたしまして、公共施設の老朽化対策、そしてまた、もうひとつは地方創生に向けての枠といたしまして、500億ほど今回は増額になっているものであります。したがって、町の方との関連もあるわけでありま

すが、葛巻病院のこういう施設の建設等々につきましても、相当の起債ということになるものであります。

ひとつは、起債の2分の1を過疎債、そして、病院債で2分の1というようなことになるものでありますから、過疎債は70パーセント、病院の方は22.5パーセントの交付税参入がされるというような、有利な交付税でみていただけるというような部分であります。こういう公共施設が全国的にも、ちょうど同じ時期に建設されている傾向にあるかと思えますけれども、そういう中で、国の方の対策としても、長寿命化といえますか、そういう観点からの対策として、特に、来年度の過疎債等々については、そのような形の対策を組んでいただいているという状況にあります。

それから、一番最後のページのところのお話であります。過疎債で21億ほど、それから、臨時対策債で24億ほどということになりますから、約20億ほどがそれ以外の起債ということになるものでありますから、臨時財政対策債については100入ってくる、措置されるということでありまして、それから、過疎債については、21億のうち、元利償還の70パーセントが措置されるという形になるものでありますから、実質的には27億とか、そういう形になるものであります。ただ、その他の分についても、少額であります。交付税措置される部分もございまして、実質的には25、26とか、そういう形の一般財源からの負担をしていかなければならないというような状況にはなるものであります。額としては62億ということになっておるものであります。内容としては、そういう状況になっているものでありますので、ご理解も賜りたいと思えます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。小谷地委員。

小谷地喜代治委員

43 ページの財産管理費の中の公共施設の解体撤去ということですが、どこの地区といたしますか、どういう施設を解体するのか、お伺いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（鳩岡修君）

公共施設、老朽施設の解体という部分でございまして、現在、見込んでございますのは、社会体育館の旧浄化槽の撤去と、古い教員住宅でございまして、五日市小学校の部分と、小屋瀬小学校の部分の元教員住宅を解体したいという見込みになってございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

小谷地委員。

小谷地喜代治委員

住宅と、それから体育館ということですが、ほかに、今後、解体するというようなものはあるのでしょうか。今のところはないということなののでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（鳩岡修君）

24年度から老朽施設の解体の事業を進めてまいってございまして、今年度も江川中学校のプール、それから、給食センターの浄化槽、排水路、排水施設等の撤去を行ったわけではありますが、27年度の解体で一巡の解体事業は終わるのかなというように現在は考えてございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

小谷地委員。

小谷地喜代治委員

今年度で終わるといようなことですので、次に48ページの企画費のまちなか交流施設整備調査事業ということですが、内容はどのような内容の整備をする計画なののでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（丹内勉君）

まちなか交流整備事業につきましては、この中身が二つほどございまして、一つは、旧JR駅舎の構内の部分、それから、中心の通りの再整備の関係、二つの調査費を計上させていただきました。

JR駅舎構内のことにつきましては、まちなか活性化協議会の方から利用の提言等をいただいておりますし、中心市街地の方につきましては、例えば、旧町屋等の寄附等もいただいて、再利用をこれから検討するということにはなるわけではございますが、例えば、まちなか活性化協議会の方の提言を仮に実現するとすれば、かなり経費的にも膨大にもなります。

そういった中で、ここ1、2年いろいろ試行錯誤している状態でございますので、27年度につきましては、例えば、まちなかのJR駅舎の方には、例えば、町の財政状況等を踏まえまして、現時点で実現可能なのはこういったものか、そういった視点から少し検討をする必要があるといようなこと。

それから、町屋の方につきましては、例えば、全部改修した場合どの程度、一部改修ではこういった程度のものが、どのくらいかかるか、そういった経費的な算出等を調査したいといような中身でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

小谷地委員。

小谷地喜代治委員

今年度は調査というようなことですが、そうすると、事業が新年度ということになるような気がしますけれども、最終的に利用するというような年度は、いつ頃を目途にしているのでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（丹内勉君）

そこにつきましても、現時点でお示しできればいいのですが、内部的な目標のスケジュールは持っていますけれども、その事業費との関係がございますので、まだ、公表できる段階にはないと思っておりますので、申し訳ありませんが、少しお待ちいただきたいと思えます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。高宮委員。

高宮一明委員

ページ数でいきますと、107ページの農林水産業費の中ではありますが、今回、農業委員会の海外研修というようなことで、研修先はスイス、4月頃実施というような内容での説明がありました。この関係について、どのような内容の研修で、何名参加されるのか、その辺までお聞きしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（村上明彦君）

ただいまのご質問にお答え申し上げます。

まず、参加者でございますけれども、委員13名のうち10名、それから、随行という形で事務局が2名と、合わせて12名の参加を予定しております。

それから、内容でございますけれども、スイスということございまして、実質5泊7日という日程になっておりまして、時差とか、あと、移動の関係もございまして、その研修等に向けられる日数というのは、実質4日間ということになります。

その中で、山地酪農ということで、酪農家の二つの経営体を視察してまいりますし、それから、グリンデルワルトという、これは4,000人ほどの町なのですけれども、そちら

の方の役場を訪ねまして、農業養成等についての研修をさせてもらうことになっております。それから、スイスにつきましては、景観、それから環境保護等が素晴らしいということで、そちらの農村の景観保護等についての研修もさせていただくことになっております。その中で、農地対策が中心になるわけですが、先ほど申し上げました景観、環境のほかに、遊休農地の関係もございまして、スイスはほとんど遊休農地がないということで、それらの研修もさせていただきたいと思っております。以上でございます。

それから、スイスは家族経営が主体という酪農のようございまして、そういうような中で、本町でも課題となっております後継者対策とか、そういったところの研修もさせていただきたいと思っております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

高宮委員。

高宮一明委員

農業委員が13名中10名、そして、事務局が2名ということで、12名の視察ということになります。

今、我が町では新葛巻型の酪農推進というようなことで、いろいろ研修されてきておられますし、今、研修している部分が、どちらかと言うと、近代的といいますか、機械の効率的な稼働をするような体系の視察が多いわけではあります。そういった中で、このスイスというのは、先ほどの局長の話のとおり山地酪農的な、どちらかと言いますと、アルプ、放牧を主体としたような酪農というようなことで、大変、歴史のあるスイスの酪農であります。

我が町でも、この北上山系開発を開発するに当たって、現在、高原牧場に山地酪農研修センターというようなセンター等もございまして、こういったことで、このことも目的としながら進めてまいった経緯があるわけではございますが、なかなか、その近代的な酪農経営というようなことで、北海道、アメリカ的な酪農が普及した経緯がございまして、今、こうやって日本全国を見ても、この山地酪農的な牧場の方が健全な経営をしているよというような指導者の声もあります。

そういった中で、この経営も踏まえた、葛巻みたいな、この山地を活用したような酪農経営の視察ということになりますので、ぜひ、そういった関係の葛巻型の酪農といいますか、そういった良い部分を取り入れた酪農振興も必要かと思っております。

そういった関係で、今回の研修には、大変、事業を得たような研修であるというように思いますが、今年は農業委員会の改選の年でもあるというように思っておりますが、そういった関係で、このことが、研修された結果を、できれば報告会を開いていただいて、ご報告いただいて、町民全体がそういったことの研修の成果をお聞きしたいというように思いますが、そういった関係も取っていただきたいなというように思う次第であります。どうぞ良い研修になりますことを祈念して、質問を終わらせていただきます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。辰柳委員。

辰柳敬一委員

59 ページであります。今年度は県知事、あるいは県議選、あるいは町長、町議選等々、選挙があります。それで、ポスター掲示のことにしてお伺いというか、実は、ポスターの掲示場所が、人が入りにくいような場所であるとか、あるいは、掲示板が高すぎて、ポスターを掲示するのに難儀をするということでありまして、大体、背の高さというか、そういったものも指示をして掲示をしていただくようお願いをしたい。掲示板を見ますと、ここは本当に必要なのかなというようなところ、うんと近かったり、あるいは川のすぐ傍であったり、非常に掲示板がフラフラしておったりという箇所が見られますので、ぜひとも、その辺をしっかりと指示を出して、高さであるとか、その辺をしっかりとしていただきたい。その点について、1点目にお伺いします。

それから、118 ページであります。新しくずまき型畜産体制推進事業ということで、3,950,000 円ほど予算化されております。その中で、特別旅費ということで3,800,000 円計上されておりますが、今年度の事業内容等について、お伺いしたいと思います。

それから、131 ページであります。21 年経過したグリーンテージの延命化というか、1,000,000 円ほど調査予算が付いております。お風呂なんかも、なかなかお湯が出なかったり、特に女の方の風呂の方は洗い場が三つくらいしかないそうではありますが、それも、いろいろ調子が悪いそうであります。それで、このグリーンテージの延命化については、少し急がないとダメではないかというように私は思います。この調査を急いでやって、そして、補正等で取って、なんとか事業化できるようにと思うのですが、その点について伺います。

それから、五日市小の教員住宅のことに、もう 10 年、15 年も前から使われていないのが五日市保育園の向かいあたりにあります。うんと古い、もう全く使われていない、この解体をお願いしたいということですが、以前からお願いもしていましたが、全く手付かず、藪の中みたいになっておりますので、その辺について、やっていただけないのか、その 4 点について、お伺いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（鳩岡修君）

27 年度の統一地方選等、まだ、時期は未定でございますが、27 年度には町の選挙も併せ、選挙の回数が複数あるという予定になってございまして、そういう部分でのポスターの掲示、おっしゃるとおり様々な気を付けなければならない部分があるというように考えてございます。そういう部分で、具体的にご指摘いただきました部分等、場所も併せまして確認をしながら、安全性も考慮した場所等も含めて検討させていただきたいというように考えますので、よろしくお伺いしたいと思います。

それから、グリーンテージの部分でございまして、平成5年に整備された施設でございまして、26年ほど経過しているという状態になってございまして、その後、一部改修もされてはございますけれども、老朽化している部分がございますので、どのような形での対応が可能なのかという部分も含めて、長寿命化に向けた調査を進めてまいりたいというように考えてございます。財源的な部分もございまして、現在、大型な事業がかなり複素してございますので、その辺の調整も併せながら、事業実施を計画してまいりたいというように考えてございます。

それから、五日市の住宅の解体の部分でございまして、五日市保育園の近くの旧教員住宅でございまして、この分につきましては、先ほどの解体の事業の中に盛り込んでございますので、27年度で解体したいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（山下弘司君）

2点目のご質問の方にお答えさせていただきます。

新しくずまき型酪農構想の推進に係る視察研修のことで、新年度も予算をお願いしたいということであるわけですが、ひとつは、国内の視察ということで、今年度は北海道等、それから、アメリカの大規模経営等の関係を中心に視察させていただいたわけですが、新年度におきましては、国内については関東方面の国内第3位の生産量を誇る群馬県の視察をしたいということで考えてございます。群馬県は、傾斜地等を活用した牧場等もあるというようなことで、葛巻に参考になる分があるかなというようなことでございますので、そういったところを中心にしながら、あと、タカナシの群馬工場もございまして、そのところも併せて視察をさせていただく方向で考えてございます。それで、栃木県ですとバスで行ってこられたわけですが、群馬県は、さらに遠い関係もありまして、新幹線で行くような方向で考えてございまして、人数は、農家を中心に10名くらいで視察をしたいということで考えてございます。予算的には、その国内の分を800,000円予算計上させていただいております。

それから、海外も、新年度もう1回やりたいということでありまして、カナダの五大湖周辺のケベック州、そういったところに行って視察をしたいということではありますが、カナダは70頭から80頭くらいの規模から、大きい規模でも300頭から400頭くらいというようなことで、葛巻でこれからメガファームを進めようとしたときに、ちょうど300頭くらいの規模の部分を中心にしたいということでもおりますので、そういったところを中心にしながら視察をさせていただきたいということであるものでございます。経営的には、北海道の経営に非常にカナダのが近いというようなこともございまして、そういったところを中心にしながら視察をさせていただく方向で考えてございまして、人数的には10名ほど、これもまた、農家等を中心にしながらの視察をさせていただくことで予算計上をお願いしているものでございます。よろしくお願いたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

辰柳委員。

辰柳敬一委員

ポスター掲示等につきましては、適正に設置をいただくよう、ぜひとも指示をお願いしたいと思います。

新しくずまき型畜産体制の関係であります。ぜひとも幅広い層から研修をしていただいて、本当に全町を挙げて取り組めるような研修にさせていただきたいと思っております。

それから、関連であります。国では、いわゆる地方に働く場をつくりたいというようなことで、特にも電力、我が町には風力からあるわけでありまして、特にも、これから進めようとするバイオマス、これは先日も、町長は熱利用までも考えてやりたいと、それから、国の方では送電線はもう分離をするのだと、そして、自分のところでつくって自由に使えるような、そういうことまで国でも取り組んでいくというようなことでありまして、我が町には風力、もし、畜産バイオマスが本格的に稼働すれば相当な電力、そして、この地域で相当な雇用も見込まれるのではというように思いますが、おそらくこれまでも、いろいろ要請等をしながら、そういった雇用という部分についても検討、あるいは見通しを持っておられると思っておりますので、その辺については、副町長あたりが国、県等への要請等を行いながら、感触をつかんでおられると思っておりますので、その点について、お伺いしたいと思います。

それから、グリーンテージにつきましては、できれば今年度、とにかく早い機会に、やはり整備をするべきと思っておりますが、その点について、もう一度お願いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それでは、お答え申し上げます。

今回の新酪農構想に併せながら、畜産ふん尿を活用してのバイオマス発電等々、熱利用等を含めての構想等との関連でもあったわけでありまして、私の方からお答えさせていただきますが、今回の構想は正に今、地方創生の中で言われております、まち・ひと・しごと創生地方版戦略マスタープランの中心的なひとつの位置付けで進めていきたいというような考え方でございます。

そういう中で、その中心に座るのは、どうしても、仕事の部分であります。基幹産業をしっかりと位置付けながら、そして、そこに関わる畜産、農業、あるいは林業、それから、周りには関連しての商工業等々があるわけでありまして、併せて、それを担う人材の確保、さらには、そのことが町の全体的な活性化にも結びついていくといえます。そういう連動したひとつの構想にも結びつくもので考えてもいるものであります。

そういう中で、今回の酪農構想の分については、これまでもお話申し上げてまいりましたように、リーディング牧場、あるいは畜産バイオの施設、さらには公共牧場、さら

には個別の経営体の支援、さらには作業委託部門というような、大きく分けますと、そういうエリアに分けた構想の組み立てになっているものでありますが、特に葛巻の現在の畜産ふん尿がどれ程度の排出の量があって、それが、先ほどお話ありましたように、電気の発電、あるいは熱利用、そういったようなものに、どれ程度の活用をできるかという、賦存量といいますか、そういう調査等も含めていたしまして、そういう中に、今後、発送電分離ということで、大きく発電と送電、そういう区分をされて、業者が地域にも参入しやすいような環境が整ってくるという部分も、もう見えてきているわけでありませう。

したがいまして、先般もございましたが、葛巻の畜ふんがどれ程度、年間で確保できるかという部分であります、1頭当たり1日50キロとしますと、今7,000、8,000頭近くあると思うのでありますが、そうしますと、136,000トンくらいのふん尿が活用できると、それによつてのメタンの抽出、そしてまた、それによつての発電、さらには熱利用というような分に、企業が今度は参画しながら、全体としての発電事業、そして、熱利用を地域に提供、供給する、そういう構想にも結びつくような部分としての考え方も持てるような状況のものであらうと、このように思っております。まだ具体的にはなっていないわけではあります、そういう中に、国の方としても、そういう企業が、そういう地域に入って農家との、あるいは連携を図りながら、そういう分野を企業が担当していくというようなことも、それなりの採算性というものも見据えながら、検討できるものであらうと思っております。

ひとつには、今、スイスでは特にそういう成功事例、こういったようなものもあるというようなことも聞いておりますし、今、そういう事業者が日本のそういう酪農地帯、あるいは畜産地帯に調査をしたいというような話も出ているということも伺つておりました、先般、町長のところにも、そういう話、調査といいますか、そういったようなものがあるというお話もいただいております。

したがいまして、これまでは130億の事業が、町の方が主体となりながら、どう進めていくかという部分もあるわけですが、こういう構想が持ち上げってきますと、正に企業が、そういう一部の分野を担いながら進めていくというような考え方も今度は見えてくるというような状況もあらうかと思つておるところであります。そういう面では、ある程度の、これまでにない、そういうエネルギー資源を活用しての雇用、そして、個々に、低コストの中で地域にそういう熱を供給できる体制といいますか、そういったようなもの等も併せて考えていける、期待の持てる構想といいますか、そういうものにしてまいりたいと、このようにも考えておるものでありますので、ご理解も賜りたいと、このようにも思います。

それから、グリーンテージの調査費につきましてであります、これまでも、どうしても冷暖房といいますか、そういう設備の部分が、かなり老朽化してきているということでございまして、特に風呂等々へ供給する設備がかなり老朽化してきているというのが、2、3年前から、いろいろ修理の方も、かなり、かさんできているというような状況もございませう。それと併せまして、あの施設については、そのまま利用しながら、そして、今お話ありましたような設備の部分の、新たな設備の増設といいますか、そし

て、今、利用している部分の新たな用途に活用するとか、そういったようなものも併せてでありますし、それから、平成5年からですから22年ほど経過しているわけでありますので、全体的にもリニューアルといいますか、これらも対策としては進めていかなければならないというようなこと等もございまして、今回、新たに調査費を計上させていただいたものであります。今、委員からもお話ありましたように、そういう面での様々な対応を検討させていただきながら、あるいは、エネルギーの分についても、どのエネルギーが効率的であるか、そういったようなこと等も含めながら検討させていただきまして、早い時期に整備しなければならない時期にきていると、このように感じておるものでありますので、これについても、よろしくどうぞお願いを申し上げたいと、このように思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ここで、午後1時30分まで休憩いたします。

（休憩時刻 12時11分）

（再開時刻 13時30分）

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

姉帯委員。

姉帯春治委員

ページ数にすると、78ページから79ページにまたがっていますが、老人建設修繕費というのがあるわけですが、これは、どのようなことを考えていますか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（吉澤信也君）

老人福祉センターの分については、60歳以上の方を対象としておりまして、現在、月曜日と木曜日の10時半から3時半まで入浴サービスを実施しております。

この中で、25年度から町内の定期バスの関係で、今100円バスを利用される方がおりまして、人数は増えている状況でございます。以上です。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

私に、4、5人ですが、センターの風呂はボイラーが大変で、100円だから喜んで来ていたけども大変なのだと、何とかならないのかというような話がありますので、その辺をどのように考えているのか、お伺いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（吉澤信也君）

今、姉帯委員さんからお話がありましたお風呂の故障ということの中で、この前、利用者の方から、女性の浴室の方はシャワーは異常がなくて、男性の浴室の方の給水等の温度が低いとか、お湯の出が悪いということで、いろいろ話がありまして、うちの方で状況を見ておりまして、そして、どうしても、温度等が上がらないという話になりました。業者の方をお願いして修理していただきました。その中で、減圧弁というのに不具合があって、それが原因で調子が悪いという話の中で、とりあえず応急の修理はしていただいて、今週の月曜日と今日、木曜日ですけども、実際にお湯をやってみて、今、異常がなく済んでいるところがございます。利用者の方からも聞いたら、お湯の状況も良いということの話は聞いております。ただ、減圧弁につきましては、どうしても修理しなければ、また同じく温度が上がらないという状況になると思いますので、財政当局とも話をしながら、早急に修理をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

100円ということで、かなり利用者が増えているということですけども、やはり利用していただく方々は、バスが100円だし、お風呂も100円だし、とにかく火も危なくないし、行ってくるかなという気持ちで利用しているのだと。ただ、冬場だから大変なのだという話がたくさんあるのですけども、これは、課長は、いつ頃から調子が悪くなっていたのに気が付いたのですか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（吉澤信也君）

私の聞いている範囲では、1月の末から2月の中旬あたりに話は聞いておりましたけれども、その中で状況を見ておりまして、その業者の方に修理を依頼しております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

先ほど課長さんがお話したとおり、今は修理をして、かなり直ったということですが、ただ、それは応急処置の予定で考えたと思うのですよ。ですから、もし、また、そういうことが起きたら、すぐに修理できる態勢になるのですか。副町長お願いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

福祉センターの浴室といいますか、入浴の設備に関する件であります。今、担当課長の方から現在の状況等があったわけですが、これにつきましては、今、特に高齢化の方々、そういう中に100円バスの話もありましたが、多くの方々が週にそれぞれ利用していただいている状況でございますので、そういう状況等の中で、そういう現状をしっかりと見ていただきまして、その対策を早めに講ずる形の中で考えてまいりたいと、このように思っております。よろしくどうぞお願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

参考までにですけども、100円バスがないときと、あるときとで、どれくらい利用者が増えているのですか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（吉澤信也君）

利用者の状況ですけども、100円バスが25年度から始まりましたけども、25年度で2,445人、24年度のバスがないときには2,094人、あと、26年度ですけども、2月末現在で、大体2,218人ほどが利用しております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

そのように利用者が増えているということが、それが本当の原因なので、それが良いことにして、防寒にもつながりますし、また、歳がいった方々等も健康で、風呂に入ってくるということにつながるわけですので、できるだけ早めに、そういうことは対応し

ていただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。終わります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。山崎委員。

山崎邦廣委員

歳出のところでございますが、48 ページ、2 款、総務費の7 目の環境エネルギー推進費の1 節、報酬のところ、自然環境保護推進事業費につきまして、お伺いいたします。委員会の主要な活動内容と、委員の方の任期は、どのようになっているのでしょうか。お伺いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（山下弘司君）

お答えいたします。

委員の任期は2 年になってございます。

活動としては、いろいろな自然環境の保護の関係に関する審議等をいただいている形の審議会になります。よろしくお伺いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

続きまして、99 ページ、4 款、衛生費、4 目、環境衛生費、13 節の委託料のところでございます。環境衛生監視業務について伺います。この環境衛生監視業務の業務内容はどういうものか。また、その業務を行うに当たって資格が必要なのかどうか、お伺いをいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（山下弘司君）

お答えいたします。

環境衛生監視に係る業務でございますが、環境衛生監視員という委託をしまして、毎月、巡視していただいているのと、併せまして、野良犬等が出てきたりする場合がございますが、そういった際に、その捕獲とか、そういった部分をお願いする際の委託料になってございます。

資格は、そういう資格という形のない形でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

分かりました。

それでは、次に144ページ、9款、消防費、2目、非常備消防費の19節になります。負担金補助及び交付金の消防団員確保対策助成金について、お伺いをいたします。防団員の確保対策につきましては、改めて申し上げるまでもなく、地域防災上、大変、重要なことではありますが、この助成金は、80,000円から120,000円の範囲で各分団に交付するというご説明がありましたが、その助成項目の主な内容はどのようになっているのでしょうか。お伺いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（鳩岡修君）

お答えします。

消防団員の確保対策助成金でございますが、27年度に新規に計上したものでございます。各分団の活動費につきましては、それぞれの団員の管内の分からの世帯からの寄附金等で賄っている部分が主なものというように言われてございますし、団員の一部、報酬手当等から運営しているというようなことも聞いてございます。そういう部分で、少子高齢化が進む中で、地域の負担も増加しているというように捉えてございまして、また、団員の確保についても進めなければならないということから、新たに活動助成を創出する中で、消防団員の確保を図ってまいりたいというようなものでございます。

この中で、項目として考えてございますのは、団員のそれぞれの分団の充足率、あるいは各分団の管轄内の世帯数などを条件に加えたいというように考えているものでございます。平均ですと100,000円になるわけですが、1分団80,000円から120,000円程度で助成したいというような内容になってございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

ただいまの関連でございますけれども、そうしますと、実際にこの助成をする場合については、分団の充足率の向上を待って行うということなのではないでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（鳩岡修君）

今年度初めての補助金の開始でございますので、現在、その充足率と世帯数という算定項目として配分しようというものでございまして、配分項目につきましては、どういふ、そこに盛らせるかという部分は、今後、また状況を見ながら進めてまいりたいというように考えてございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

最後に、もう1点お伺いいたします。

ページ数は163ページになります。10款、教育費、2目、公民館費の18節、備品購入費のところでございます。公民館図書について、お伺いいたします。図書館の機能として、知識を、世代から次の世代につなげるという機能があるわけですが、この27年度の購入図書の分類はどのようになるのか、お伺いをいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会事務局教育次長（深澤口和則君）

教育次長から、お答えさせていただきます。

分類といいますか、公民館図書につきましては、例年、町民の皆さんからの要望、あるいは学校等からも要望等をいただいたり、あとは、職員がいろいろな情報を収集しながら、新刊ですとか、公民館にない図書ですとか、そういったものを総合的に判断いたしまして、毎年度、図書は購入しているというような状況でございます。ご理解いただきたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。辰柳委員。

辰柳敬一委員

47ページの定住対策推進事業について、お伺いします。

今年度も68,000,000円ほど予算を計上されまして、促進奨励金であるとか、新婚ライフサポート金など予算化されております。なんとか、やはり定住対策によって人口減少問題に歯止めをかけ、あるいは結婚、あるいは子どもの増に結ぶようなことになればいいなど、そこで、この定住対策の中で、空き家が随分目立っております。空き家を調査されて、まだまだ使える新しい空き家なんかもあるわけでありまして、そういった空き家を、できれば安く、一軒家でありますから、そういったものの活用を、もう少し

積極的に進められたらというように思うわけではありますが、その点についてお伺いをします。

それから、葛巻町ではいろいろ、こういった定住対策を取っておられますので、葛巻へ定住したいという方もあるわけではありますが、ただ、残念なことに、実際に来てみて、やはり何と言っても、給料が安かったりしますと、生活ができない。結果として、ほかへ、また出て行かれるという事例が大変多く見受けられます。葛巻町へ就職をしたり、定住をしたいと思って来た人たちが、なんとか葛巻に住んでいただけるような、行政として、例えば、役場の臨時であっても、あるいは、いろいろ農協等も臨時、あるいは、特に、うちの町には第3セクター等もたくさん雇用しているわけではありますが、そういった結婚をして、子どもを産み育てることができるような、ある程度、特に臨時とか、そういった方々の将来に向けての希望が持てるような給与体系と申しますか、もちろん本採用の方のような、いろいろではなくても、なんか、もう何年勤めても、一生懸命頑張っても、今で言うと、140,000円という、手取りになると100,000円ちょっとというような格好ではありますが、そういったことだと、なかなか結婚してというようにはいかないわけでありまして、そういったことを行政内部でもう少し真剣に何か方法ないのか検討してみる必要があるのではというように思われるのですが、その点についてお伺いしたい。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（鳩岡修君）

定住対策についてというご質問でございます。多岐にわたる分がございまして、全体をご答弁できるかあれですが、平成20年から移住、定住関係の事業は進められてきているというように資料として確認してございますが、今、お話がございました空き家に関わる部分につきましては、空き家のリフォームの支援事業なり、空き家活用奨励事業ということで、リフォームですと、そのリフォーム経費の2分の1、200,000円を上限にする補助、あるいは空き家の活用奨励ということで、空き家を賃貸する場合の助成ということで50,000円を助成するというような制度をつくってございまして、空き家の賃貸の部分での実績として、23年に1件はございますが、残念ながら、その空き家の部分での実績は、現在その部分が出ていないというような状態になってございます。

併せて、関連するような部分で、土地取得の助成事業なり、定住奨励事業という部分については、年度で各双方の実績が出ているというような部分でございまして、情報基盤等の加入への助成というような部分につきましても、23年以降、毎年ある程度の実績は出ているというような状態になってございます。

そういう部分で、25年度から定住住宅を町で整備して、その住宅を賃貸での提供をするというような事業を進めてございまして、27年度でもアパート方式での整備を1棟予定するというような予算になってございます。

併せて、雇用の部分では、若年雇用に係る部分、また、今年度は中年雇用というよう

な部分での拡充も図りたいという予算になってございます。その高齢者の分につきましては、従前、実施しているという部分でございまして、段階的な充実には進んでいるというようには考えますが、そういう部分での、かなり大きく呼び込むという結果にはなっていない部分ですが、各計画的な充実を進めていかなければならないものというように考えるものでございます。以上でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

今、総務企画課長の方から定住対策に係る各種町が取り組んでいる事業についてもお話ありましたが、もう少し付け加えさせていただきますが、役場の臨時の職員等々についての対応も含めてのお話もございましたので申し上げますが、今回、役場の臨時職員の賃金につきましても、管内の市町村の平均的なところを目標に、全ての賃金を見直しを図ったところであります。いずれ、そういう中で、管内の市町村の平均を目指しての部分でありますから、ほとんど、その平均的な水準のところを位置した賃金の見直しを図りまして27年度の予算に計上しておるところであります。

それから、各種、全体として町内の賃金が低いといえますか、そういう状況の中で、定住という観点を考えたとき、町として、では、どういう対策を講じることができるかといえますと、生活の一部をどういう形の中で支援していくかということでもあろうと思っております。そういう中で、先ほど、総務企画課長の方からありましたような件、あるいは、6次産業化に向けた事業を起こすといえますか、そういう点、それから、予防接種等々につきましても助成をする、あるいは保育園の5歳児、年長児、あるいは3歳、第3子以降、無料化する、そういったようなものの取り組み、あるいは、先ほどのお話のように、転入されてきた方々の受け入れとして、当然、その場合に経費もかかるわけですが、そういう点等も配慮しながら、家族あるいは子どもも一緒に転入して来られた場合に、さらに、それに1人50,000円を加算する、そういったようなもの等も織り交ぜながら、あるいは新婚ライフサポート、さらには、今回も様々な部分を、また、先程、議題といえますか、いろいろ質問の中でもあったわけですが、そういう諸対策を講じながら、一定の収入の中でも、そういう生活しやすい環境といえますか、今、そういったようなものを目指しながら対策を講じているものであります。低いといえますか、そういう賃金の中でも、町内での定住化に向けての対策ということの中で、今、お話ししたような対策を講じている、あるいは、定住対策も一定の家賃といえますか、使用料で入居できるような仕組みというようなことを考えながら、27年度におきましても、また、さらに住宅の整備も図っていきたいというようなこと、あるいは環境的な部分におきましても、水洗化の問題もあるわけですが、そういう関係もあるわけですが、そういう点につきましても、さらに、その対象額を拡充して、充実しながら、そういう環境も整えながら、入居者といえますか、おいでになっていただく、あるいは、現在、住んでいる人たちに、そういう一部の負担の軽減といえますか、

そういうものをトータル的に図りながら、環境を整えていきたいということの考え方の中で進めておるものでありますので、ご理解も賜りたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

辰柳委員。

辰柳敬一委員

ありがとうございます。

現在、小屋瀬の住宅につきましては、もう満室に入っているというお話でございます。定住、いわゆる人口増にどのように、現在の小屋瀬に入居された方々で余所の町からとか、そういった事例がございましたら、ご紹介をいただきたい。

それから、現在、アパート形式の促進住宅を江川地区に建設中であります。あるいは、五日市にも、やがて整備をされるということでございますが、この入居の条件であるとか狙い、いわゆる、どういったようにして、その満室に入っていて、葛巻の人口増につなげるお考えなのか、その辺について、お伺いをしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（冬村一彦君）

まず、1点目の小屋瀬の住宅のことについて、お答えします。

今回、6戸整備したわけですけども、そのうち3戸につきましては、従前の旧住宅にお住まいの方々から入っていただいております。残る3棟につきましては、他市町村からおいでになった方々が入っておられます。たまたま葛巻町が勤務地だったという方もいらっしゃいますし、隣町の岩手町、あるいは八幡平市の方からおいでになった方が3棟にお入りになっております。以上です。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（鳩岡修君）

定住に係る住宅の部分につきましては、27年度には集合住宅1棟6世帯という計画をしてございますし、今年度、既に着工しております江川地区の部分についても、同様の規模でございます。単身世帯用が4戸、家族用が2戸という内訳にはなるものでございまして、そういう部分で、今年度、さらに五日市地区に整備されるというような部分でございますので、もちろん若者も入居いただける状態になると思いますし、併せて、家族の部分についても入居いただけるという部分でございまして、まだ、入居についての公募等は進めてございませんが、完成時期を見ながら、入居についての広報をしてまいりたいというように考えておるものでございます。今年度分については、地区等につ

いても今後の検討ということを進めてまいりたいというように思っています。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

辰柳委員。

辰柳敬一委員

その入居等の条件等については、これからということであります。やはり、これは余所に向かっての高い宣伝効果があると思いますので、早めに、その辺の入居案内等を作りまして、我々が海士町に行ったときにも、やはり町の活性化につながるのは余所者、若者、馬鹿者と、やはりバカになっているいろいろやれるような人ということであります。せっかくの定住促進住宅であります。ぜひ、それは早めにやって、外に向かって宣伝できるようにお願いしたいと思いますが、その点いかがでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（鳩岡修君）

先ほどの、今年度、既に着工しておる事業につきましては、外工が終了する夏前には完了するという見通しになってございますので、早期に募集等を進めながら、早めに入居できるような形に進めてまいりたいというように考えます。どうぞよろしく願います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。山岸委員。

山岸はる美委員

先ほどの144ページ、消防団員の確保についてですが、今現在、団員の充足率に満たない分団はどのような状況でしょうか。

そして、102ページ、清掃センターの大規模改修事業であります。既存施設は21年経過で、平成41年度のごみ処理広域化に向け、延命化を図るということで予算化されておりますが、その上段にあります可燃ごみの焼却業務、改修工事期間分、この工事期間はどの程度と見込まれているのか。また、その工事期間中のごみ運搬の搬入先はどこを見越しているのでしょうか。

また、限りなくゼロエミッション、できるだけ、ごみはゼロに近いようにということで、ごみの細分化が図られておりますし、今まで捨てられていた、ごみになったものもリサイクルされていきますが、当時、立ち上げたときのような状況で現場というのは推移しているのでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（ 鳩岡修君 ）

消防団員の充足率でございますが、今年1月1日現在の充足率の数値で、お答えさせていただきます。定数が314人の中に、実人員が286人となっております。充足率が91.08というような充足率になっておるものでございます。100パーセントを超えるという分団もございますし、残念ながら、6割くらいの充足になっている分団も、状況は若干隔たりがあるというような状況になってございます。

輝くふるさと常任委員長（ 鈴木満君 ）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（ 山下弘司君 ）

2点目に、お答えいたします。

今回、ごみの焼却場の大規模改修に係る可燃ごみの運搬業務等が発生してくるわけですが、工事期間を現在のところ5カ月ということでみてございまして、予定では、その5カ月間、八幡平市さんの方に搬入する方向で検討させていただいているところでございます。

リサイクルの関係は、細分化をお願いしまして2年経過してきてございます。それで、可燃ごみ等については、当初24.5パーセントくらいの減少になってきて、あとは、リサイクルの方の関係については、生ごみ等の回収で1年間で144トンくらいの処理になってきてございまして、そういった形での処理が進んできているというようなことでございまして、リサイクル率は30パーセント以上を維持するような形で、県下でも大体1番のときが多いのですが、3番くらいの間で推移するような形での現在の状況になってございます。

輝くふるさと常任委員長（ 鈴木満君 ）

山岸委員。

山岸はる美委員

先ほどの144ページの分では、91.08パーセントであります。各分団によっては6割強というところもあるみたいですが、今回の予算措置とか、いろいろな手当をすることで、団員の確保には努めていただきたいと思っております。

また、新しく葛巻に入ってきた方々に対しては、そのごみの細分化による案内というか、そういう配布というのは十分されてきているのでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（ 鈴木満君 ）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（山下弘司君）

周知の方法は、広報等での周知と、それから、ごみの収集のパンフレット等を作ってございますので、そういったものを配布しながら周知を図っている状況でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。小谷地委員。

小谷地喜代治委員

119 ページの農村研修集会施設等管理経費の中の地区センター等の改修工事ということで、説明は舗装工事、あるいは水洗化というようなことですが、全地区のセンターを今年度ということなののでしょうか。それからまた、センターのほかに集会所等がある地区もあるのですけれども、その集会所等も含まれているのでしょうか。そこをお伺いいたします。

それから、予算ということではないですが、JRバス駅舎の件ですが、冬期間は、あそこを利用する人たち、あるいは病院からの患者さん方の帰りのバス時間の待合の部分で、階段等でスロープを設置していただきたい、あるいはまた、手すりが必要ではないかというようなご意見も聞くわけですが、そういったような考え方はないのでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会事務局教育次長（深澤口和則君）

それでは、1点目の小谷地委員さんのご質問に、教育次長からお答えいたします。

サブセンター等が、現在24施設ございます。うち、14施設につきましては、既に舗装済みでございます。現在、未舗装の施設が10施設ございます。今回17,000,000円ほど予算計上させていただきました。このうち、センター等の舗装工事につきましては10,000,000円ほど予算を見込んでおるものでございまして、27年度と28年度、2カ年くらいで、このセンターの舗装につきましては整備したいというように考えているものでございます。それ以外の、いわゆる地区の公民館、そういった施設も17施設ほどございますけれども、こういった地区の公民館につきましては、残念ながら舗装されていないものがございます。まず、さしあたり地区センターの部分で27、28年度で整備をし、その後、地区センター等については検討していくというようなことで進めてまいりたいと思っております。ご理解いただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（鳩岡修君）

JR駅舎に係る部分でございますが、基本的にJR駅舎につきましては、JRから町が借りて、それを、さらに運用、管理をお願いしているというものでございまして、従前から、前の部分等へのスロープという声はお聞きし、内容についても、現地等の確認はしておる部分でございますが、非常に高さがある中で幅がない、余白がないという、あの形での整備は非常に難しいというように考えてございます。大がかりな改修が必要になるというようなことを聞いてございます。小破的な修理等につきましては、町で負担しながら実施してきておるものでございますが、スペースの関係で、その部分での前の部分の延長が少ないというような形で、簡単には取り付けできないような状況にあるという確認をしてございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

小谷地委員。

小谷地喜代治委員

センターの部分は、今年あるいは来年ということでございます。また、集会所の部分については、これから考えるということですが、大きい小さいは内容は違うわけですが、むしろ今は冬期間といいますか、そういった部分については、お年寄りの人たちだとか、ご婦人の方々、子どもさんたちも含めてですけれども集会所施設、小さい集会所等がセンター等よりも利用されているのではないかなというように思っておりますので、ぜひとも、その集会所等も舗装するようにという思いでございます。

また、JRバスの部分についてですけれども、面積というような部分、また、JRからお借りしている部分もお聞きしておりますけれども、高齢化率も上がっておりますし、また、語弊がありますが、そういった不便な方々があそこを主に利用しておりますので、手すり等だと、そんなに場所等もとらないので、少なくとも手すりは速急に付けなければというような思いでございますけれども、JRとの関係もありますので、そういった部分を煮詰めながら、ぜひ早い時期に実行していただきたいというように思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会事務局教育次長（深澤口和則君）

教育次長から再度お答えさせていただきます。

これから予算を計上させていただきました対象施設でございますが、生活改善センター、林業研修センター等々でございます。そういった施設が、現在、未舗装のもの10施設というようになってございます。これらについて、27年、28年度で舗装の方をさせていただくという計画をしておりますし、それ以外の地区公民館、こういった部分については、現在のところ具体的な計画はございませんけれども、地区の実態を調査しながら、できるだけ地域の皆さんの使用に不便とならないように、財政担当とも協議しながら検討してまいりたいというように考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

議会の方では、年末から年始にかけて、地域に出かけて各種団体とのふるさと懇談会を積極的に開催してきた経緯があるわけです。

その中で、先ほど、小谷地委員からもお話ありました町の駅くずまきについての要望が出されているわけですが、女性団体からのふるさと懇談会、12月6日に開催をしているわけですが、この団体の中から11項目の質問事項が出されて、このふるさと懇談会のみ事前に質問をとって、町当局から回答をいただいている経緯があります。これについては、多分、町長までの決裁はもらっているかとは思っておりますが、まず、それは承知でしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（丹内勉君）

女性団体の会議の件でしょうか。その懇談会の件は承知してございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

このように質問を出した上で回答もいただいていますから、その回答書も私の手元にあるわけですね。その中で、1項目として、町の駅くずまきの整備をお願いしたいという要望が出ているわけです。その中で、やはり、スロープがなくてシルバーカーもあそこに設置していながら下ろせない。そういうような悩みで、利用者にとっては大変不便を強いられていますよという要望が出てきているわけです。さらに、ドアの改修についても直してください、そのような要望がきているわけです。

それで、あその現状どうですか。担当課の方では承知していますか。葛巻駅の状況を確認していますか。ドアが開くのか、開かないのか、そういったことも確認していますか。まず、その辺あたりからの現状認識がどのようなことをもって、このような答えになっているのか、この回答を見た場合でも、産業振興協議会が賃借しておりから始まっていますけども、それは、それとしていいでしょう。ただ、簡単なものまでも、これからJRへ要望してまいりたいという結論を付けているわけですよ。

あそのJR駅は葛巻の玄関口ですよ。どんなお客さんも来ますよね。そういったような中で、あそのJR葛巻駅の状況を見てみますと、私、今朝も確認してきました。片方のドアが開けられません。それからまた、トイレもきれいに、あるいは待合室もき

れいに掃除になっております。こういったような委託の内容で、それも確認をしてきまして、トイレはきちっと障がい者のトイレも設置されており、使いやすい。そういったような中で、せっかく障がい者のトイレとか、そういうようなことを整備していながら、こういったようなスロープがない。おかしいのではないですか。あそこで、例えば、車いすの方が待ち合わせをすとか、そういったような部分については、葛巻は安心・安全のまちづくりを標榜しているのではないですか。こういったようなことを、もう少し積極的に取り上げていただきたいと思っております。婦人団体では、このスロープの設置とドアの改修をお願いしたいということになってはいますが、スロープが必要であれば、当然に自動ドアでなければ障がい者の方々が入っていけないのではないかと。町の福祉対策と、高齢者の福祉対策にもつながります。こういったような障がい者の福祉計画、高齢者の福祉計画と照らし合わせても、このような答え方では、もう少し積極性が私は必要だと思うのですが、いかがでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

暫時休憩いたします。

ここで、2時40分まで休憩します。

（休憩時刻 14時23分）

（再開時刻 14時40分）

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

総務企画課長。

総務企画課長（鳩岡修君）

町の駅くずまきのスロープ、あるいはドアの改修についてという、先ほど答弁を保留いたしましたので、大変失礼いたしました。

ふるさと懇談会に向けた文書等の確認をさせていただきましたが、ここに記載した内容、経緯の分については、こういう状態だということには考えてございますが、これまでも駅舎の部分、あるいはトイレ等の部分につきましても、ドアなり冷房装置等、町でも補修をしながら、その対応はしてまいったものでございまして、アスファルトの修繕等につきましても実施してきたものでございます。

スロープの設置及びドアの分につきましては、バスの発着等の関係から、スペースの関係等があって、できかねてきているという部分でございまして、ドアの改修の分につきましても、防塵的な対応等も必要だということなので、風除室等の設置も必要かというような部分で、相当の改修経費が必要になってくるという部分で、JRさんとの対応の部分で実施できかねてきているという状況にあるものでございます。

今後の部分になるわけですが、利用者の方の利便性という部分から考えまして、そのスロープの必要性、あるいは手すりの必要性という部分、あるいは、それに

付随します自動ドアを併せた形での必要性という部分につきましては、十分に認識できるものでございますので、その辺、様々な課題を解決しながら、実施する形での検討を進めてまいりたいというように考えてございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

ぜひ、今のような答えの中で措置をしていただきたいなということです。

過日、私が、あそこの待合室に入っていたときの出来事でございますが、シルバーカーを使いたい高齢者の方が中に入りまして、2段、3段ある階段をシルバーカーを下ろせないのですよ。そして、私が直接下ろしておあげした経緯がありますので、そういうような遭遇をしまして、その手すりとか、そういうようなものを私も実感いたしました。

ぜひ、自動ドアの設置とスロープも、今JRバスがどこに停まっているかも分かっていますか。前には停まっていないのですよ。横にきちっと、屋根付きの駐車するスペースをつくっているのですよ。その辺のところを、もう少し現状を把握しながらやれば、私はスロープもできるのではないかと思いますし、いずれ町の玄関ですよ。あのままで、あまりにもお粗末です。特にドアの改修については、JRと要望するとか、そういうようなことではなくて、すぐ解決できる問題ではないですか。そのような状況を、やはり現場を把握して改修すべき、もうお金もあまりかからない部分については早急な、こういったような要望にはお応えしていくことが極めて大事ではないのかなと、そういうようなことで、こういうような懇談会をやっているわけですから、その趣旨を十分理解していただきたいと思っております。

二つ目ですが、同じく、この要望書の中で、5番目に秋葉神社通りのロードヒーターが故障しています。昨年、転倒した人もいたので直していただきたいという要望もありますね。これについても、寒さが厳しくなるとどうしても融雪に時間がかかっているというのが実状です。今年も定期的に点検しながら、路面状況が悪い場合には、砂や融雪剤散布などを実施し、安全確保を図ってまいりますというようなことなのですが、寒さが厳しくなるとどうしてもというようなことがあり得るでしょうか。気候にせいをなすりつけて、実際に、こういったような部分についても、やはり私はもう一度点検が必要ではないかと思うのですね。もう少し現場を見て、実は私は昨日も行ってみましたよ。どのような実態にあるかを、こういったようなものも併せて、もう一度点検をして、私の聞いている範囲では、2名ほどが転倒して病院通いをしたというような結果も聞いております。そのようなことで、こういったような寒さが厳しくなると、どうしようもないと言ったときには、では、砂とか融雪剤をまく、実際に、こちらから行ってまいたりするあれはないですよ。最近、同じような感じで改善したのが宝積寺線ですよ。とても良くなりましたよ。そんな支障はないですよ。改修さえすれば、あのような状況で立派な路面で交通渋滞とか、途中で車を投げ出すというようなことがないではないですか。ですから、こういったようなことも、先ほどの質問と同じように、もう少し丁

寧な回答書にして、要望した方々からも理解をいただくことが極めて大事ではないのかなど、このように思います。

それから、もうひとつ、非常に281号線上の流雪溝の上のでこぼこが多い。段差があって、シルバーカーを押せない。それから、ラクターが走れない。それは、県の方に要望するというようなことをございますけども、そういったようなことも併せて、こういったような、いわゆる弱者対策、障がい者、高齢者の方々にもやさしいまちづくりを、ぜひ、やっていただきたいのですが、総括して、副町長お願いいたしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。

先ほどお話ありましたような駅舎のドアの関係、あるいはスロープの関係等々につきましては、今、私も直接この回答書を確認させていただいたところではありますが、JRの方と協議をしながら進めてまいります、要望してまいりますというような内容になっているわけではありますが、これからの対応につきましては、町の方として施設を管理しているものでございますし、そういう中で、施設はJRのものではございますが、町の方として、このような修繕も対応させていただくというようなことの中で、時間をかけないような対応の中で改善を図ってまいりたいと、このように思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

それから、秋葉さんの関係につきましては、私も直接行っても見てきましたし、それから、現場での確認もさせていただきました。おっしゃったとおりの状況でもございましたので、さらに私の方からも、早く業者に委託しながら対策をするようにというようなことの指示もしながら、早速その時点で業者の方との連絡もさせたものであります。これは、私のところには1月の後半だったと思うのでありますが、地域の住民の方からの一報をいただきまして、そういう現状等も確認しながら、さらに、その施工業者というのは町内でないわけですので、そういう業者とも連絡を取りながら、そして、対応していただくようにというような指示もしたところでもあります。その際に、今、そういう状態では、すぐに対応はできない状況にあるという話は2、3日経って担当課の方から聞いておったところではありますが、そういう形の中に、調査等々に時間のかかった部分もあろうかと思いますが、その対応も速やかにさせていただきたいと、このように思います。

それから、県、国道との関連の部分につきましては、来年度の岩手土木センターの葛巻管内の予定されている事業等についても3月に打合せをさせていただくことで、こちらの方からもお願いしておりますが、そのラクター等々、あるいは、そういう弱者の方々の押し車と申しますか、そういう利用も多くなってきておりますし、そういう対応の課題についても十分話をさせていただきながら、早めに改善していただけるように、これも努めさせていただきますので、ご理解を賜りたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

ただいま、副町長の答弁のような形で、ぜひ早急に課題解決をよろしく願いをいたしたいと思っております。

次に、36ページの職員管理経費の視点から質問をさせていただきたいと思います。

職員の人材育成の観点から質問をさせていただきます。現在、人材育成というような観点から長期、あるいは中期、短期といろいろな研修などに職員を派遣しているかと思っておりますが、特に長い研修ですと、県の方に1年ほどの職員、長期研修もやっているようですが、これまで派遣された職員の方の実績、あと、この研修をやってきた成果が、どのような仕事ぶりに結びつけられているのか、その成果と評価、そしてまた、今後の派遣計画は、どのようなものを持っておられるのか、お聞きいたしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（丹内勉君）

職員の派遣について、お答えいたします。

まず、これまでの実績の関係ですけれども、県の市町村課の方を中心に滞納整理機構、あるいは盛岡北部行政事務組合とか、最近ですと後期高齢者の組合、それから盛岡地方振興局とか、そういったところに平成3年から平成6年まで続けまして、そのあと、また、平成10年から11、12、13、14以下、今年度まで、ずっと続けておるといような状況でございます。全部で30人くらい出ております。来年度につきましても、県の市町村課の方、それから後期高齢者、それから盛岡北部の方に計画してございます。

評価、実績等につきましては、例えば、県でのやり方等ノウハウを取得する、帰ってきて各同僚等に伝えるということで、いろいろな事務の技術的な部分の向上がございませう。それから、考え方、例えば、県でいきますと、県レベルでのものの見方ということで、視野の広がりとか、そういった資質の向上にもつながりますし、あとは、いわゆる県とのパイプができるということでのスムーズな仕事という部分でもメリットがあるというように思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

評価は、派遣して非常に職務に役立っているというように理解でよろしいですね。それから、今後も、このような形で長期派遣も進めていくというようなことでもいいで

すね。はい。この件については、分かりました。

次に、教育長にお伺いをいたしたいと思いますが、現在、小中学校、非常に他の市町村では課題等が多いように、特に生徒等の問題行動があるやに伺っているところですが、葛巻町内の小中学校での学習到達の状況とか、学校生活はどのような形になっているのか。また、併せて課題がありましたら、この際にお聞きいたしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育長。

教育長（中田直雅君）

質問にお答えいたします。

現在、当町の八つの小中学校がございますが、この1年間、それぞれの学校で、文部科学省が定めます学習指導要領や、町の学校教育指導計画に基づいた教育課程を編成しまして、その円滑な実施に努めておりまして、知・徳・体の調和のとれた教育を通して、子どもたちに豊かな、生きる力や、確かな学力といったものを育てております。また、例えば、あいさつであるとか、返事であるとか、あるいは人の話をしっかりと聞くとか、そういった基本的な生活習慣につきましても、学校はもとより家庭や地域におきましても継続して取り組んできております。そういった成果が様々な分野に現れておりまして、お陰様で問題行動、いじめ等は、こちらの把握している限り、今年度はなかったものと、このように思っております。

また、全国学力調査や県の学習到達度状況調査、いわゆる学力テストの結果を見ましても、本町の児童、生徒の場合、概ね良好と、特にも中学校での点数が国平均、県平均を上回っておりまして、そういった点も、小、中の接続、連携といったことを考えますと、非常にうまく機能しているのではないかと考えております。

議会の冒頭の委員長の演述にもございましたが、平成25年度から葛巻町では、ふるさとキャンパス構想に取り組んでおります。これは、地域に開かれた学校経営や、保育園から小、中、高校までの縦の接続を大事にした連携、そして、次の葛巻を担う、そういう子どもの意識をしっかりと持たせるためのふるさと学習の推進と、この三つの柱に則った教育が、教職員、家庭、地域、そして教育行政の共同で進められている。そういったお陰ではないかと、このように思っております。

ただ、今後の課題としてなのですが、児童、生徒が少ないことによって、一人ひとりの個に応じたきめ細かな指導というものが徹底しているという長所がある反面、逆に、少ないということから、様々な場面での人間関係とか、お互いに切磋琢磨し合ったり、良い意味での競争をし合う、そういった経験なり場が、やはり大規模校の子どもたち、あるいは、子どもがたくさんいる地域に比べて乏しいのかなと思う点がございます。そういった部分については、例えば、二つ、三つ、複数の小さな学校が、学校行事とか教育活動を合同で一緒に行うとか、あるいは町外の他の市や町の学校や地域と一緒にあって、いろいろな活動を体験するというようなことで、そういった部分を何とか改善をしてまいりたいと、課題を解決できるのではないかと、このように考えておりますので、

今後もご支援賜ればと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

ただいま教育長から、学校の様子というようなことでお伺いしましたが、良好な状態というようなことでございますし、また、学力面においても概ね良好というようなことでございますから、一層、これからも良好な学校運営にご指導をお願いしたいというようなことでございますが、最後に、明日から中学校の卒業式も始まります。町内の中学校の生徒の皆さんの高校への進路の状況はどのような形で、合格発表を前にしても、町内外だけは分かると思っておりますので、その進路の状況、それからまた、葛巻高校も既に卒業式は終わっているわけでございますが、進学、就職の状況等をお分かりでしたら、お知らせをいただきたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育長。

教育長（中田直雅君）

お答えいたします。

町内の中学校3年生でございますが、いわゆる葛巻高校へ連携型入試で進学する生徒が36名ございます。残り14名は、いわゆる盛岡をはじめ、町外の高校への進学ということになります。昨年に比べますと、葛巻高校への進学が大幅に増えておりまして、現時点で、山村留学や町外からの受験者を含めて、葛巻高校に平成27年度は47名が、おそらく入学するであろうという、昨年より10名上回ることができた要因ではないかなど、このように考えております。

また、葛巻高校は、今年度37名の生徒が卒業するわけですが、そのうち24名が進学希望、そして、13名が就職希望でございましたが、100パーセントの就職、進学、進路決定状況を今年も達成することができております。特にも、進学希望者24名のうち、国公立の4年生大学に6名が合格をしております。今年度は、一般入試でも2名が合格をしております。例えば、岩手大学あるいは県立大学、釧路公立大学、宮城教育大学がその進学先となっております。非常に難易度の高い大学にも推薦、あるいは一般入試で合格できておりまして、これも正に小学校から中学校、高校に至るまでの、そういう学力向上の取り組みの成果ではないかと、このように思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

今、葛巻高校の進学、就職の状況もお聞きしまして、100パーセントというような形で進学、就職がなっているというようなことで安心をいたしました。葛巻高校の、こういったような学力の面でも、やはり国公立にどれくらい入れるかが学力の目安にもなってくるのではないかと、それからまた、そういったような方々が葛巻へまた戻ってきて活躍する場も、ぜひ併せてつくっていただきたいというようなこと等も、総合的な教育進路で今後とも対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。私の質問を終わります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思ひます。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、議案第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第1号、平成27年度葛巻町一般会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願ひます。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の審査日程はすべて終了しました。

明日13日は、午前10時から開きますので、本会議場にご参集くださるよう、口頭をもって通知します。

本日は、これで散会します。

ご苦勞様でございました。

（散会時刻 15時05分）